

第2次周南市まちづくり総合計画

しゅうなん共創共生プラン

後期基本計画

概要版



この計画は、周南市総合計画策定条例に基づき、第2次周南市まちづくり総合計画「しゅうなん共創共生プラン」（平成27（2015）年策定）の基本構想で掲げた将来の都市像の実現に向けて、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、本市のまちづくりのための基本的な施策を着実に推進するため、総合計画の後期5年間における、政策分野ごとの施策の基本方針と戦略的な取組を示す、市の最上位計画として位置付けられるものです。

◆基本構想（平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間）

まちづくりの基本理念

∞（無限）の市民力と最大限の行政力を結集し周南の価値を高めるまちづくり

将来の都市像

人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南

まちづくりの方向

- 1 元気で心豊かな人を育むまちづくり
- 2 無限の市民力を発揮できるまちづくり
- 3 安心して健康に暮らせるまちづくり
- 4 活力と魅力に満ちた賑わいのあるまちづくり
- 5 環境にやさしく快適で利便性の高いまちづくり
- 6 最大限の行政力を発揮するまちづくり

◆計画期間

基本構想 10年間のうち、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの後期5年間

◆まちづくりの基本的な視点

少子高齢化が進行し、将来人口の減少が予測されるなど、非常に厳しい社会経済情勢において、必然的に地域間競争が激しくなっており、将来の都市像の実現に向けて、持続的で特色のある都市経営が求められています。

そうした中、行政が市民と丁寧に意思疎通を図るなど**市民に寄り添いながら**、市民との相互理解のもと、連携して施策を推進していくことが必要となってきました。それと合わせて、市民等の**シビックプライド(周南市に対する愛着や誇り、共感等)を醸成**し、市民等が当事者意識を持ちながら、多様な形で周南市に関わっていくことも大切となります。こうして市民と行政が一体となり、豊かな自然、活力ある産業、良質な都市基盤、受け継がれてきた歴史・文化など、**本市の強みとなる地域資源を活かしたまちづくり**を推進し、暮らしの質と本市の価値を高めていくことが重要です。

1.市民に寄り添う

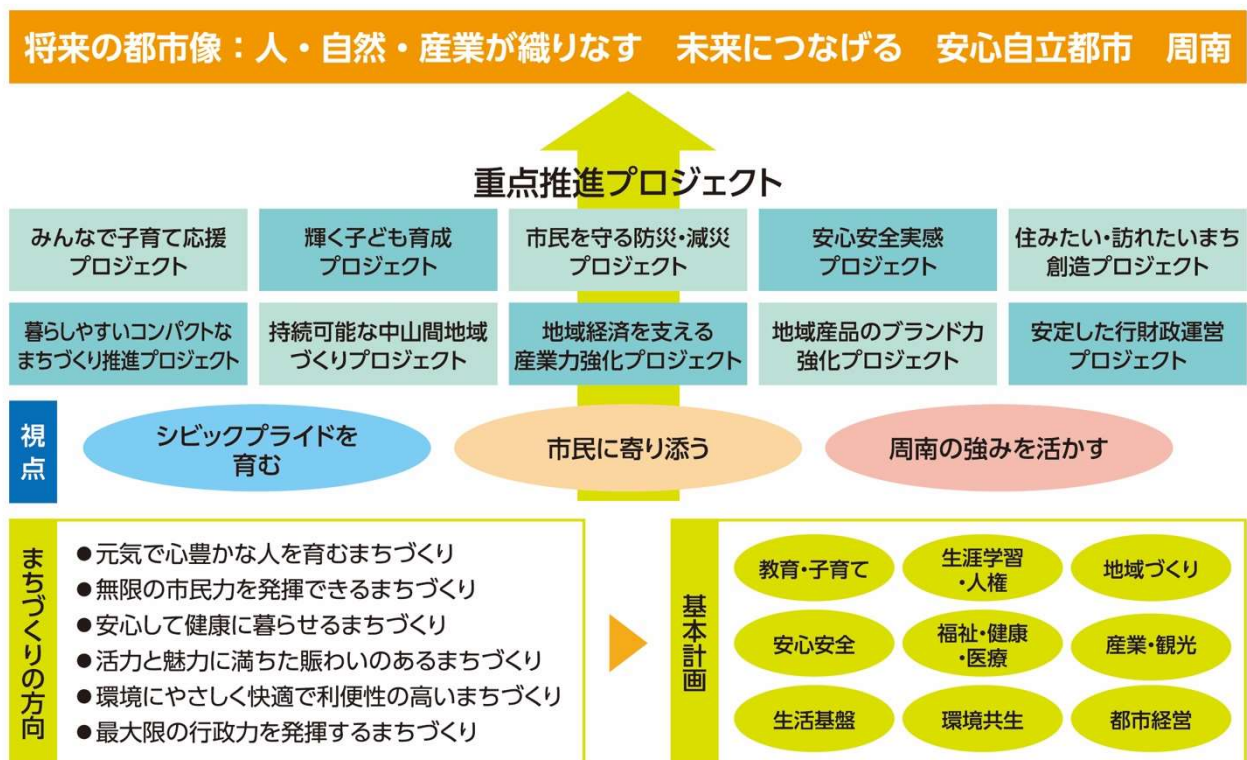
行政が、様々な機会を通じて市民の声に耳を傾けながら、市民との相互理解を深めていく。

2.シビックプライドを育む

市民をはじめ周南市に関係する個人や団体を対象に、本市に対する愛着や誇り、共感等を醸成して、本市との関係性を深めていく。

3.周南の強みを活かす

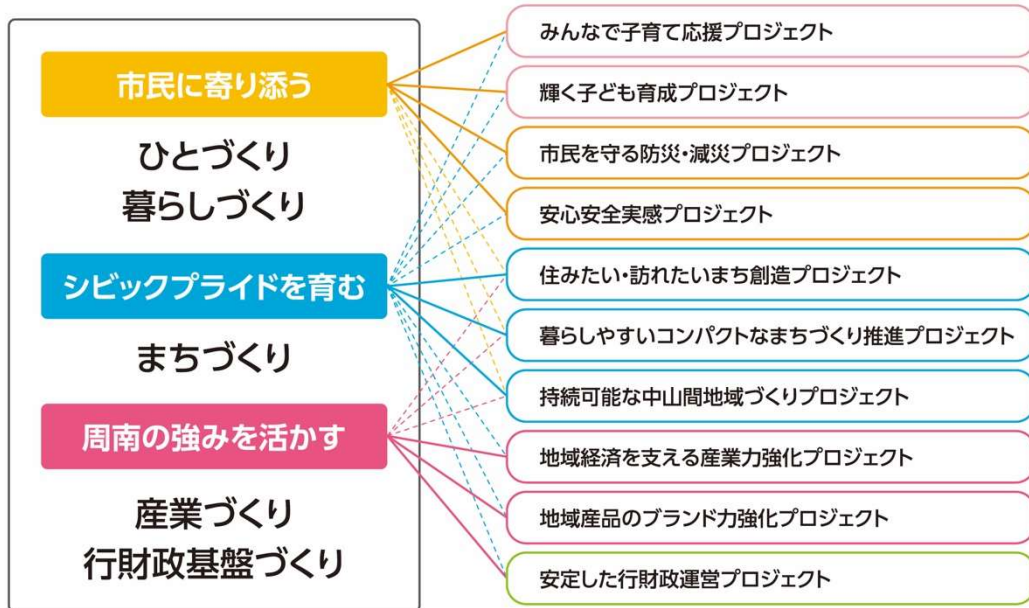
自然や産業、都市基盤、歴史文化など、本市の強みとなる地域資源を最大限に活用していく。



◆重点推進プロジェクト

基本構想で掲げた将来の都市像を実現するためには、限られた財源、人材等を効率良く配分するとともに、分野・施策間の緊密な連携を図ることにより、本市が抱える課題に対して的確に対応していかなければなりません。後期基本計画期間内に特定の目的を達成するため、将来の都市像の実現に必要な「市民に寄り添う」「シビックプライドを育む」「周南の強みを活かす」の3つのまちづくりの基本的な視点に基づき、重点的かつ横断的に実施する「重点推進プロジェクト」に積極的に取り組み、「持続可能なまち」を未来につなげます。

まちづくりの基本的な視点



◆後期基本計画の施策（9分野 31 基本施策）

将来の都市像に実現に向けて、9分野 31 基本施策を着実に推進します。

分野	基本施策
教育・子育て	教育の充実 子どもの健全育成 子育て環境の充実
生涯学習・人権	生涯学習の推進 文化・芸術の振興 スポーツの振興 人権尊重社会の実現
地域づくり	地域コミュニティの活性化 市民活動の促進
安心安全	災害に強いまちづくりの促進 消防・救急体制の充実 市民生活の安全性の向上
福祉・健康 ・医療	地域福祉の推進 高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実 健康づくりの推進 地域医療の充実
産業・観光	農林水産業の振興 地域ブランドの推進 商工業等の振興 雇用の充実 観光交流の推進
生活基盤	交通網の充実 暮らしやすい都市環境の整備 都市拠点等の形成 水道の安定供給と下水道の充実
環境共生	低炭素・循環型社会の実現 環境保全の推進
都市経営	まちの魅力の向上 適正かつ透明な行政運営の推進 効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進



周南市 企画部 企画課

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

TEL：0834-22-8478 FAX：0834-22-8224

E-mail：kikaku@city.shunan.lg.jp